

要談なし

一談 長 要談ないので建設委員会に付託いたします。

日程オナエ水道管敷設促進方請願の件。

一談 長 本件を上程いたします。

一書記 朗 読

一オ几番 紹介議員として読みたいいたします。

初まりオ一次拡張計画は完了し、オ二次の計画がなまなましているが、熊川地区に一つは排水が完全でなく、井戸水の汚染がひどくあり、早く水道を引いてもらうために、吐えの要望であります。から、委員会等でも先か審議して貰いたいと思っております。

予算、関係もあります。のて、一、二、三の項目に従って早く急に実現をばからしたい。

本請願を関係委員会に付託されたい。

一談 長 要談ありませんか。

要談なし。

一談 長 要談ないので認め、なま委員会に付託いたします。

署名議員選挙

一談 長 署名議員選挙は指名推薦により、談長の指名によることに要談ありませんか。

要談なし

一談 長 要談ないので認め、指名推薦としたら者と指名し、要談ないので全会一致署名議員と決定いたします。

一オ四番 銭 対 武 天

オ五番 清水 子 市

オ六番 細 則 晋 一

一談 長 初まり談合と閉会いたします。

右会議の次第を記録し、相違ないことを証するに署名する。

昭和三十一年六月二十五日

福主町議会

議長

瀬古靖藏



議員

磯村武夫



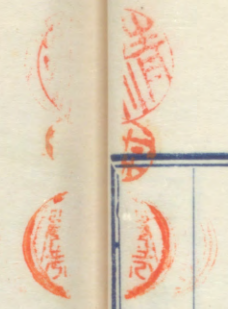
議員

清水与市



議員

細瀬晋一



昭和三十四年六月二十五日

才二回福生町議会協議会々議録

福生町議会

オニ田福生町議会定例会々議録(協議会記録)

一 昭和三十四年一月二十六日二十五日 福生町議会定例会(オニ田)を福生町役場
に招集した。

一 出席した議員は次の通りである。

1	斎藤 貞一	2	高橋 千春	3	渡 井 明
4	磯村 武夫	5	清水 子市	7	細 刈 晋一
8	佐々木 益夫	9	大久保 一郎	10	末 泉 薫
11	石川 信義	12	山下 久吉	13	四 村 祐一
14	中西 虎蔵	15	高水 惣八	16	村 野 弘
17	斎藤 博	18	岸 茂	19	渡 辺 健二
20	平井 賢治	21	吉 田 清	22	山 下 幸三
23	瀬古 清蔵	24	高橋 彦市		

一本日の会議事録は、本日の議事は次の通りである。

日程第一 福生町祝賀課室収条例の一部改正について

(議案オニ八号)

会才二 初ま町の一般取員の給子に関する条例の一部改正
について
(〃 才三九号)

会才三 初ま町議会事務局設置条例の改定について
(〃 才四〇号)

会才四 初ま町取員定数条例の一部改正について
(〃 才四一號)

会才五 初ま町と畜場使用条例の全部改正について
(〃 才四二号)

会才六 水道施設の買収について
(〃 才四三号)

会才七 水道施設物の寄附受領について
(〃 才四四号)

会才八 町管住宅建設について
(〃 才四五号)

会才九 助役選任に関する同意について
(〃 才四六号)

会才十 初ま町電報電話局庁舎の建設に関する決裁に
ついて
(決裁 才二号)

会才十一 郷土館建設に関する請願について

会才十二 給食補助員の身分及び給子の善処方に関する請願について

会才十三 商業関係共同施設に対する助成請願について

会才十四 補助道三号線の舗装化粧請願について

会才十五 田町道直通南通に関する請願について

会才十六 下水道管敷設促進方請願の件

一地方自治法才百三十一条の規定により、会談を伴う説明のため、出席した
者は次の通りである。

町長 秋山誠一 助役 川窪金吉 収入役 大野忠一

企画課長 貫井忠次 主計課長 橋本孝蔵 税務課長 高水 求

民生課長 森田 猛 産業課長 町田 倍二 水道課長 古谷徳男

総務課長 橋本 五郎

一本会の書記は次の通りである。

書記 上野重勝、書記生 金子利

議長 午前十時十分開会を告げる。

本会議に入る前に色々な面で審議を願うことがたくさんあります。

ので、協議会に切替さして戴いて、協議会で色々なものと審議願いたいと思ひます。が、御異議ありませんか。

異議ないの声あり

御異議ないものと認め、本会議を休会して、協議会に切替えます。

協議会

議長 それでは協議会を開催いたします。

傍聴者の何人がおりますが、傍聴さして差支えありませんか。

異議ないの声、多数あり

傍聴者入場

一、夫対労務者の夏季手当について

議長 始めに夫対労務者の夏季手当について、請願書が来てあります。

書記 朗読

議長 唯今朗読したように、請願書の審議をお願いいたします。

各社の御意見をお願いします。

オニチン 夫対労務者の要求について、これは年々再々行なわれる要求

であります。が、この問題につきましても、本年は又ほ

来年度なとうことが、特別新な角度から考えらるとうことより

も、隣接するもの、さうして関連性のあることだし、私達かよ

く考えることは、特にこの事業に参加されている方は、誠心誠意を

佩る仕事をして戴くと同時に、誠意をもって、当局に請願

や陳情を行って、さういふ請願の分野からやましても、

当然、さういふことには、応ずる態勢を必ずつくり出せると

私は確信しております。

西多摩郡関係は一応一つの在り方を現在まで守り
ますので、どうした観望かう考へても、隣接町の問題につ
いては、どの程な現在決定したところがあるかどうか、又は現に
どうした問題もどの程な取上げで、取極めつゝあるかと
云うことが、解りまいらう決定した範圍内で即発表願ひ
たいと考へます。

町長 昨今の質問の關係でありますか、現在未だ決定した町
村はありません。この従来の關係、又本年の申合せの關係
等につきまして即報告申し上げたいと思ひます。

去る十月十日に町民並に議長の合同会議がありました。その
際、この問題を取上げられた。町民取置の夏季手書が昨年
通りと決りまいらうと、矢野作業員の方も昨年通りには
致したといふ申合せになつたのでござります。

昨年どんなふうに行なわれたかと申しますと、即

承知の通り、稲まきの準備場と云うか、伝票をやる場所があ
りまして、穀場の構内であつてあります。大抵が秋多町と稲
まきの關係が、稲生の準備場と云うことになつてあるわけがす
ばらしい。昨年の關係を申しますと稲まきのありは手書の關係
につきまして、一人当り四つの稲、これは人員は九四名ござります。
総計が一三二、五、四、そのうち貸付金がありまして、これは一人当
り三、三、四、この人員が八、名で二四、四、四、このゆゑのゆゑか昨年の
実績であります。秋多町におきましても、同様の關係におき
まして取扱われておつたわけがあります。生程のお話のようにな
秋多町、或は他の町村との關係もありますので、先分それ等
の町村を連絡をとつて、この問題を進める必要があると思ひま
すので、一応郡の方の申合せが昨年通りとなつておりま
す。が、更にそれ等の町村とよく相談をいたしまして実施させて
戴きたいと思つております。

それからの関係につきましては当初予算に組んであります。例年の関係もあります。その申し合せもありまして、予算とつては追加で提出するつもりでありますので、その点御承知をおきたいと存じます。

従来の関係、本年度の申合せ等につき、御報告申し上げたいわけがあります。

一 議長
唯今、何れも先般御村も、試も合の連合会での申合せ事項も報告されたわけがあります。夏の手当の問題につきまして、各位から御意見のあるところを御載せたい。

二十番
唯今、何れの説明の中にあります。昨年度の貸付額七〇名に對する二四〇万円、この金額の国収内容につきましては、関係課長より参考までにお尋ねしたい。

土木課長
昨年度の年末に貸付したものは、一人当り三ヶ月で総額で二五〇〇〇円ばかり貸付、現在まだ残り順調に回収しております。今二八〇〇〇円ばかり残っております。そのうち廿月現在、退職関係の方もあり、廿月十五日でかなり回収が完了しております。唯死亡等で未収のものもあります。かたが、順調に返っております。

一 議長
今、何れの説明のあった通り、御村で例年通りと云う事は、おこるなうそれで実施したかどうか、と云うことを考えるわけですか。唯、その何れの説明のあった通り、このやうに申合せがあるわけでも、この一度降、御村と話合つて実施したい、このやう説明に聞えたのですか、それに具体的な案があるかどうか。

一 議長
唯今、お尋ね、これにつきましては、具体的に昨年度通り実施したいと云うことであります。実施いたしますには、

関係の町村、特に秋多町と福生町は同一作業員が福生に
来たり秋多に行ったり。どうゆう場合に總体の一日り割当
てられている人割割で処理をする関係も出来てありますので
秋多町とはよく連絡をとってやるようにしたい。

〔第十四番〕 唯一町長のあ訪のたつたように、出来得るなう昨年通り
実施出来るようにお諮り願いたい。十四番として賛成して下さる。
オ九番 夏季手当の関係について町長の説明は降接町村と相
談して決めて下さるかと申されっておりますが、私としてはこ
は本談合で決めたりどうか。と云うのは夫対劣務者も一日も早く
支給してもらいたいと云うことであらうし、発展途上の福生町と
して僅かの金額で交渉を長ひかせることは、町としてアイマスで
あり、或は夫対劣務者の関係についても早くもらいたい。そう
ゆう関係のう基本的には昨年並と云うことが中合せに出て
ありますので、さうゆう点で町長がそれより更に上乗

出来るのであるか。或は町村との関係或は予算、関係のう
その額でやりたいと云う点もこの談合に提案して載せて
さうして談合の決定の下に支給するとうう方法をとっていつ
か方が、総べての問題が運賃が宜しいのではなからうかと思つて
す。ので左様是非をお願ひしたい。

一議長 この問題では建設委員長は何かと関連性が深いかと思ひ
ます。建設委員長の意見は何かな。

〔第十五番〕 議長からあ訪のように建設委員が夫対劣務者に対して最も縁
が深い。このような観点から、願うことなり昨年並は絶対支
給して戴きたいと申上げたい。と云うのは昨年並は要請
額と違ひまして、相当の戸数があると云うことは皆杯方即案
内の通りであります。本年も昨年並の支給と云う
ことは、えらい戸数があると云うことははっきりしてあります
ので、この額は絶対支給して戴きたい。それによりまして、出来

るだけ、仕事は精一ぱいやって駄と云うことを諸士に頼い
そうして支給して戴きたい。人々ふうに考えてあります
の、どうか全議員諸士もこの実意にとめられて、この程度
の額は支給してもらうべく、宜しく仰願いたします。

議長

オ九番議員の質問に対する答へ、答へを願いたい。

オ十番

本問題については、唯今九番議員の申し述べたよう

に確かに本議会におきまして、市長の確言を考へてお
いて戴きまして、こゝで即決定と云うことが最も理想な
やうな方に相違なすと思ひますが、この問題は隣接の
村とも深く関係ありますので、お求めなうば、これを関
係委員会即ち建設委員会に付託して、市長の本當の考
へ又隣接の村の歩み方等と併しあるべきお求めの限
り、こゝに決定するよう建設委員会に付託することに
望むものであります。

議長

十番議員から委員会付託と云ふ意見が出てあります。

要談するの事あり

委員会付託の場合十一番の方から建設委員会と云う話が出ま
した。これは業務執行の場合には建設委員会の所管
内容に入りませんが、その支給決定等については総務委員会
が担当であるのが当然でありますから、總務建設が合同とし
て用ゐることが最も適切ではないかと思ふが、この実如何ですか。
唯今建設副委員長から一言あります。だが、十一番議員も
担当委員会付託と云うこととありまして、たが十一番議員も担
当と云うことは承知してゐると思ひますので、先例にならうい
まして、記憶では總務建設両委員会に付託されたように思
ひます。ので、私の副委員長が発言されまして、たうに
付託願います。なら、總務建設両委員会に付託願います。で
審議決定をいたしたいと思いますので、總務委員長の御意見